

2014年11月18日

仙台市長
奥山恵美子 様

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

住所：仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F

電話番号：022-276-5162

座長 野崎和夫

(宮城県生活協同組合連合会専務理事)

構成団体

宮城県生活協同組合連合会専務理事 野崎和夫

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット

副代表理事 若狭久美子

宮城県地域婦人団体連絡協議会会長 大友富子

宮城県消費者団体連絡協議会会長 熊谷睦子

みやぎ生活協同組合専務理事 大越健治

生活協同組合あいコープみやぎ理事長 小野瀬裕義

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事

冬木 勝仁

「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」の制定を求める要望書

仙台市は食品の安全性確保について、「食品は広域的に流通しており、仙台市独自の条例による規制では限界があることから、食品衛生法など既存の法律や、宮城県条例（みやぎ食の安全安心推進条例）に基づき、県との連携の下で各種食品の安全性確保のための施策を展開している」としています。そして、平成18年度に「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」を定め、毎年度、「仙台市食品衛生監視指導計画」と「基本方針に基づくアクションプラン」を策定し、「仙台市食品安全対策協議会」での意見交換を踏まえながら、食品の安全性確保に向けた様々な取り組みを進めています。学校・保育施設・老人福祉施設など給食の安全性確保のための検査体制の強化、食品中の放射性物質検査の推進、市民啓発資料「食の情報館」の作成・配布など、食品の安全性確保に対する施策は進んでいます。

しかし、「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」は、仙台市民の生命・健康が最優先という消費者視点の、食の安全性と信頼性の確保に向けた目的を明確にしていません。

当懇談会は、毎年度仙台市食品衛生監視指導計画（案）に対してパブリックコメントを提出しており、その中で、市民の食品に対する安全性と信頼性を確保するための「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」の制定の必要性を求めてきました。

食品に係る放射能対策等についても、長期的な対応等が求められることから、条例制定による普遍的な理念や目的の下に基本計画の策定や施策の実行が必要です。

「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」を発展させ、下記の内容を盛り込んだ条例を制定していただくよう要望いたします。

記

1. 仙台市民の生命・健康が最優先という視点に立った、食の安全性と信頼性の確保に取り組む仙台市の、明確な姿勢を示す内容の記述を求めます。

食品安全基本法では、地方公共団体の責務として、食品の安全性の確保に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地方公共団体の区域の諸条件に応じた施策を策定し、実施する旨を規定しています。食品の安全・安心を確保するためには、「輸入食品の検査体制の強化」「違反・事件・事故の

すみやかな情報公開」「食品の衛生・監視指導の強化」「食に関する正しい情報の提供」が求められており、それに加え「放射性物質に関する問題」が取組の重要課題になっています。

(1)「現在及び将来の仙台市民の健康の確保に寄与するため」であることを明らかにした前文の記載を求めます。

(2) 食品中の放射性物質に係る食品の安全性の問題や、各種食品の偽装・虚偽表示の発生、冷凍食品への農薬混入事件などにより、市民の食の安全に対する信頼が揺らいでいます。生産から消費に至るまで一貫した食の安全性を確保するとともに、食生活への安心感を高めることが必要であることを明確にした目的の記載を求めます。

(3) 仙台市と食品関連事業者（農林漁業者等を含む）は、市民の健康の確保が最も重要であるという消費者サイドに立った、食の安全・安心の確保に関する取組を行わなければなりません。

また、食品による健康への悪影響を未然に防止するため、仙台市は、食の安全・安心の確保に関する施策を現時点での最新の科学的知見に基づき行うとともに、食品関連事業者においても、科学的知見を踏まえつつ、「食品のリスク」を一層低減するよう自主的、積極的に取り組むことが必要です。条例においてもその考えに立った基本理念になるよう求めます。

2. 仙台市の食品の安全性確保に対する取り組みが、市民の信頼が最大限に確保され、実効性ある施策推進とするため、以下の内容を盛り込むよう求めます。

食品の安全性確保は、すべての市民が健康で豊かな生活を営む上で必要不可欠なものです。仙台市の食の安全行政を、市民の生命・健康が最優先という視点に立った施策体制にするためには、行政、生産者、食品等事業者、消費者が相互に理解を深めながら、それぞれの責務や役割を果たしていくことが必要です。

(1) 食品が関係する健康被害発生時には、原因究明とともに迅速かつ適切に対処すること、拡大防止のため市民に正確な内容の情報提供を行うことなどが求められます。庁内横断的な緊急事態に対処するための体制整備を記載してください。

(2) 仙台市は消費地でもありますが、農業従事者も多くいます。地産地消の推進や市民と生産者・食品関連事業者との交流・協調による食の信頼性の確保を盛り込んでもください。

(3) 仙台市は100万人都市の責任として、農水産物流通の拠点となっている仙台市中央卸売市場における食の安全性を更に充実させる必要があります。

(4) 仙台市には宮城県人口の半数が集中しており、他市町村に比べ子育て世代が多くいることを踏まえ、食の安全・安心に関する消費者教育を充実させることが必要です。

(5) 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、これまでに想定していなかった問題に対応しなければならない状況にあります。放射性物質に関する食品の安全性や、風評被害払拭のためには、食の安全・安心を担保する長期的な推進施策が必要です。また、食の安全性についての関連施策の総合的推進を図ることが必要です。

3. 情報公開の徹底と情報の共有化のために、市民の意見が反映される仕組みを作るための項目の記載を求めます。

市民参画や関係者の相互理解と協力のためには、情報の共有化が前提となります。食の安全・安心の確保は、行政、食品関連事業者及び市民が連携・協働して行うことで実現できるため、関係者による情報の共有化を図ることが必要です。食の安全・安心の確保のためには、高い専門性と併せて、実践的な知識と能力を有する人材が、行政だけでなく、市民や食品関連事業者においても求められます。

そのため、食の安全・安心の確保に関する施策について、学識経験者のほか消費者、食品関連事業者などの意見を反映させる仕組みを作る必要があります。市の取組の透明性を高めるため、市長の諮問機関として「審議会」を設置する必要があります。